

第1条 (規約の適用)

株式会社福島情報処理センター (以下「当社」とします。) は、インターネットサービスの提供にあたりこの規約を定め、これに基づいてサービスを提供します。

- この規約は当社が運営するインターネットプロバイダ「あぶくまネットワークス」において提供する「ダイアルアップ接続サービス」に適用します。
- 本規約を適用するにあたり、会員は「あぶくまネットワークス 基本利用規約」を遵守する必要があります。

第2条 (用語の定義)

本規約において、以下の用語はそれぞれの意味で利用します。

- 『会員契約』とは、個人、法人、団体が当社からあぶくまネットワークスのインターネットサービスの提供を受けるための契約をいいます。
- 『個人会員』とは、当社との間で会員契約を締結している個人で、当社がその利用を承認した方をいいます。
- 『法人会員』とは、当社との間で会員契約を締結している法人、団体で、当社がその利用を承認した方をいいます。
- 『会員』とは、個人会員と法人会員を総称していいます。
- 『当社サービス』とは、当社が提供するインターネット接続サービスならびに付加機能サービスをいいます。提供するサービスの詳細は、別に定める「サービス案内/料金表」に記載されているものとします。
- 『アクセスポイント』とは、会員が当社サービスを利用することを目的とし、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者が提供する通信回線サービスによって当社ネットワーク設備と接続するために必要となる送受信装置をはじめとした当社側設備および電話番号をいいます。
- 『本サービス』とは、当社が提供する「ダイアルアップ接続サービス」のことをいいます。

第3条 (提供サービス)

会員は第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者が提供する通信回線サービス (アナログ一般通信回線、デジタル一般通信回線、PHS等) を利用して当社アクセスポイントに接続することで、インターネットプロトコルによる相互通信を提供し、電子メール等の情報交換機能、遠隔ログイン等の付加機能を利用することができます。

- 当社が提供する電子メールをはじめとする関連サービスについては、個別のサービス規約により運用されます。

第4条 (サービス提供区域)

本サービス提供区域は日本国内とします。

- 当社は以下のアクセスポイントを設置します。
 - 固定電話、携帯電話用
0570-010987 (全国統一アクセスポイント)
 - PHS (PIAFS)
0088-363636 (全国統一アクセスポイント)
- 会員は自らの判断において、いずれのアクセスポイントも利用することができます。

第5条 (提供サービス品目)

本サービスを利用するにあたり、選択可能なサービス品目は以下の各号のとおりとします。

- ダイアルアップアクセス
 - アナログ一般通信回線
 - 最大 56kbps
 - デジタル一般通信回線
 - 最大 64kbps (同期)
 - PHS回線 (PIAFS)
 - 最大 64kbps

- (削 除)

- 前第1項第1号について、会員はサービス提供品目の変更を届けることなく任意にいずれかの接続回線を選択して利用することができます。
- (削 除)

第6条 (料金の負担)

会員は、当社サービスを利用するにあたって必要となる第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者が提供する通信回線サービスおよび会員側通信設備を利用するために必要な費用を負担することとします。

- 会員は前第1項に定める費用のほか、本サービスを利用した対価として別途規定する料金を負担することとします。
- 本サービスの利用にかかる料金の支払方法等については「あぶくまネットワークス 基本利用規約」第27条に定める方法にて行うこととします。

【附則】

平成17年4月1日制定。

平成17年11月14日改定。

- 第4条 第2項の変更 (アクセスポイントの変更)
- 第5条 第1項の変更 (「ダイアルアップ接続サービス」を「ダイアルアップアクセス」に呼称変更。)
- 第5条 第1項第2号を削除 (ISDN MP接続サービス)
- 第5条 第3項を削除 (MP接続利用時の変更申請)

平成18年6月1日改定。

- 第1条 第2項の変更 (「+ (プラス) ダイアルアップサービス」の追加)
- 第3条 第3項の追加 (フレッツ接続サービス利用ユーザに対する付加サービスとしての「+ (プラス) ダイアルアップサービス」の適用)
- 第4条 第2項の変更 (アクセスポイントの変更)

平成21年7月1日改定。

- 第3条 第3項の削除 (「+ (プラス) ダイアルアップサービス」の削除)

以上